

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	情報誌「poroco」への「シビックプライド醸成」記事広告掲載等業務		
発 注 課	広報部広報課		
選 定 事 業 者	株式会社えんれいしゃ		
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）			
本業務において情報発信媒体として指定した「poroco」は、株式会社えんれいしゃが発行する情報誌であり、中心読者層が札幌に居住する25～49歳の女性であり、北海道内で発行されているタウン誌の中で女性読者の割合が86%と最も高く、かつ、読者のうち78%が札幌在住（90%が札幌近郊在住）である。 シビックプライドの醸成にあたっては、札幌の街の魅力やライフスタイルに高い関心を持つ若年～中年層の女性をターゲットとすることで、読者自身への訴求に留まらず、SNS等を通じた情報の拡散も期待できることから、porocoが最も効果的に啓発できる情報誌である。 porocoへの広告の掲載が可能なのは、porocoの発行主体である株式会社えんれいしゃに限られることから、業務履行が可能な団体（事業者）は上記選定業者以外にはないことから、契約の相手方を同者に特定することとする。			
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号		
決 定 日	令和4年3月25日		